

平成30事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する意見書

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第93条第2項の規定に基づき、外国人技能実習機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30事業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、財産目録、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書（収入支出決算書及び債務に関する計算書）について監査を実施したので、その結果について、以下のとおり報告する。

1. 財務諸表は、法令及び規程等に準拠して、外国人技能実習機構の当年度における財政状態及び経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
2. 決算報告書は、外国人技能実習機構の予算の区分に従い、法令及び規程等に準拠して作成されているものと認める。

令和元年6月19日

外国人技能実習機構

監事 江原由明 
監事 藤山裕子 